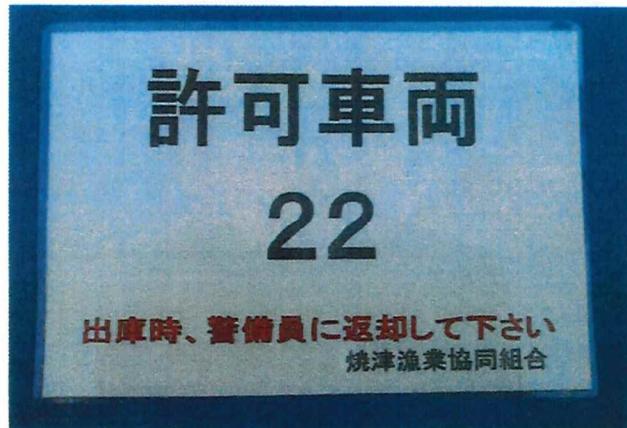


●許可車両証



●外港冷蔵庫より荷を積んだ車両は必ず許可証を渡されるので、スケールを通過しなくても、出庫できる。
出庫の際、ドライバーにより警備員に渡さるので、警備員が回収する。

※許可証が無くても、外冷職員が車両の確認が出来ている事を警備員に伝えに来るので、確認作業は必要ない。



●漁港に常に出入する車両については、許可証を携帯している。
※現在、全ての車両に渡せていないので、確認しづらい。
この許可証は、警備員は回収する必要はない。

●外港冷蔵庫より出庫パターン詳細①【積荷有り】



●外港冷蔵庫より出庫パターン詳細②【積荷有り他の冷蔵庫へ移動】



●その他



積込車両 待機車両

●回収した、許可証はケース
にいれて置く。
漁協組合の方が、回収にくる。

●平ボディー車両は荷台
から冷氣が見えるので、
積込しているか空かの判
断がつく。

●積込作業が終了、出庫
する際、ドライバーが
キャンセル伝票を渡して
くるので回収し、最終ト
ラックが出庫後、漁協組
合の方に渡す。

●その他

●積み荷検査を拒否した車両について、別紙に
日付・時間・運搬会社名・車番を記入し速や
かに上司へ報告する。

●同様に、暴言等をはいた車両に対しても、別
紙に記入し速やかに上司へ報告する。

焼津漁協監視 点検チェックリスト

株式会社日本セガ・マリティバトロール